

The corporate income tax can distort the profits which belong to the interested parties.

法人税は、利害関係者に帰属する利益を歪め得る。

①負債0の場合

法人税あり

法人税なし

貸付金	100円	負債	0円
		資本	100円

貸付人に帰属する利益	0円
株主に帰属する利益	$10 \times 0.6 = 6$ 円
<hr/>	
合計	6円

貸付人に帰属する利益	0円
株主に帰属する利益	10円
<hr/>	
合計	10円

②資本と負債が半分半分の場合

貸付金	100円	負債	50円
		資本	50円

貸付人に帰属する利益	$50 \text{円} \times 5\% = 2.5$ 円
株主に帰属する利益	$(10 - 2.5) \times 0.6 = 4.5$ 円
<hr/>	
合計	7円

貸付人に帰属する利益	$50 \text{円} \times 5\% = 2.5$ 円
株主に帰属する利益	$10 \text{円} - 2.5 \text{円} = 7.5$ 円
<hr/>	
合計	10円

③資本0の場合

貸付金	100円	負債	100円
		資本	0円

貸付人に帰属する利益	$100 \text{円} \times 5\% = 5$ 円
株主に帰属する利益	$(10 - 5) \times 0.6 = 3$ 円
<hr/>	
合計	8円

貸付人に帰属する利益	$100 \text{円} \times 5\% = 5$ 円
株主に帰属する利益	$10 \text{円} - 5 \text{円} = 5$ 円
<hr/>	
合計	10円

【設例】

貸付金の利率は10%。

借入金(負債)の利率は5%。

資本金額は限りなく小さい金額とする(極限值として0円としているだけ)。

貸付人と株主とは同一人物であるとする。

この時、貸付人と株主に帰属している利益の合計額はいくらになるだろうか？